

ふるペー



こだ健体操サポーターを募集…………… 3面
高齢者福祉大会…………… 4面
9月21日(金)～30日(日)
秋の全国交通安全運動…………… 8面



楽しく自転車に 乗るために

ふだん気軽に乗っている自転車は車両の一種で、交通ルールを守らないと人を傷つけてしまう恐れがあります。交通事故は、一度起こすと楽しい生活をあっという間に無くしてしまいます。
交通ルールやマナーを守ることは、楽しく自転車に乗るために大切なことです。事故を起こさない乗り方について考えてみませんか。
問合せ 交通対策課 ☎042(346)9827

こんな乗り方をしていませんか

次のような自転車の乗り方は、交通事故に遭う危険性があります。交通事故に遭わないために、自転車の乗り方を見直しましょう。

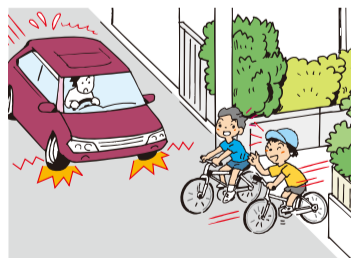
信号機がない交差点を渡るときに止まって確認をしない

小学生の自転車運転中の交通事故のうち、約80%は、道路が交差する場所で発生しています。

その原因は、見通しの悪い交差点などで安全確認や減速をしないで飛び出したためです。交差点などを渡るときは一度止まって、左右の確認をしましょう。

友達と話しながら並んで走る

友達と話しながら走っていると、注意がそれて飛び出し事故に遭う危険性が増します。また、道路で横に並んで走ると通行する歩行者や車の迷惑になりますので、やめましょう。



事故を起こさないために

交通事故は、自分がけがをするだけでなく、他人にけがを負わせることもあります。いつまでも楽しく自転車に乗るために大切なことは、安全運転をして事故を起こさないことです。

自転車の事故は、交通ルールやマナーを守ることで防ぐことができます。

自転車に乗る時は、歩行者が優先

自転車はスピードが出やすく、歩行者にとって危険な存在にもなります。歩行者とぶつかってけがを負わせてしまい、多額の賠償金が発生した事例もあります。

歩行者が多い歩道では、無理に通ろうとせず歩行者を気遣い、自転車から降りて歩きましょう。

※13歳未満と70歳以上の方、身体の不自由な方は、「自転車及び歩行者専用道路標識」がない歩道でも通行できます。



自転車ルールブック



事故を起こさないための、自転車の安全な乗り方のルールを掲載しています。

ルールブックは、公民館、地域センター、図書館で配布しています。



自転車ルールブック QRコード

秋の市民交通安全教室

とき 9月16日(日) 午前9時～正午
雨天中止

ところ 新東京自動車教習所 (小川町1-2364)

内容 ▷子ども向け 自転車実技教室 (自転車は各自持ち込み、子ども自転車免許証を配布、白バイ制服の体験着用)

▷二輪ライダー向け 実技教室 (オートバイ

は各自持ち込み)

▷高齢者向け 歩行者シミュレータ、交通安全講話

▷東京都自転車商防犯協会小平支部による自転車無料点検、警視庁騎馬隊による交通安全教育

申込み 当日、会場へ

問合せ 交通対策課 ☎042(346)9827、小平警察署交通総務係 ☎042(343)0110